

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>希望郷いわて国体に係る財政支援について 希望郷いわて国体は、第50回ふくしま国体以来の完全国体が決定し、各競技会場市町村では、国体成功に向けて鋭意準備を進めているところであります。 当市は、本大会5競技に加え、冬季スキー競技会の会場地となることから、競技施設整備を短期間で行わなければならない状況となっております。特に、スキー競技に係る圧雪車や通信設備については、平成10年及び平成17年の国体時に県が直接整備したものや旧安代町が県の支援を受け整備したものでありますが、老朽化が著しく、システム機器等不具合が多発している状況です。 このことから、市では、スポーツ振興くじ助成を受け、施設設備等の改修を行うこととしておりますが、市財政への負担が非常に大きいことから、希望郷いわて国体に係る施設整備に対する次の事項について、財政支援を行っていただきたく、要望いたします。</p> <p>(1)競技施設設備に係る県補助について ①本大会に係る事項 ア ライフル射撃50mスモールボアの競技会場である田山射撃場は、昭和63年に開催された第43回国体冬季大会バイアスロン会場として整備されましたが、その後大規模な改修工事が行われていないことから、痛みが激しい状態です。冬季国体バイアスロン大会会場として使用しましたが、国体本大会のライフル射撃大会競技会場地として使用した実績がなく、最低限の射屋改修、射場内侵入防止フェンス改修及び標的部床安全対策工事を計画しています。 つきましては、市町村競技施設整備費補助金交付要綱取扱要領の特殊競技施設の工事費に、競技種目ライフル射撃の工事費として認めてくださるようお願いいたします。</p> <p>イ ライフル射撃競技ルール上必須の電子標的システム(50m・10m)設置及び射座後方の風除・雨除仮設テントの設置については100%の財政支援をお願いしたい。</p>	<p>①ア ライフル射撃に係る施設整備は、市町村競技施設整備費補助金交付要綱で「特殊競技施設」に区分され、同要綱取扱要領において補助対象となる工事費が規定されています。要望にある整備は、国体開催に係る必要最小限の整備であれば、補助対象となる場合があります。</p> <p>①イ 個別具体の案件となりますが、運営用仮設(競技に直接関与しない施設)に係る整備を除き、特殊競技施設の仮設施設(10/10補助)の補助対象となる場合があります。</p> <p>上記2項目とも、来年度以降に整備をする場合、今後、貴市から事業計画書を提出していただき、協議・調整を行っていきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>希望郷いわて国体に係る財政支援について</p> <p>希望郷いわて国体は、第50回ふくしま国体以来の完全国体が決定し、各競技会場市町村では、国体成功に向けて鋭意準備を進めているところであります。</p> <p>当市は、本大会5競技に加え、冬季スキー競技会の会場地となることから、競技施設整備を短期間で行わなければならない状況となっております。特に、スキー競技に係る圧雪車や通信設備については、平成10年及び平成17年の国体時に県が直接整備したものや旧安代町が県の支援を受け整備したものでありますが、老朽化が著しく、システム機器等不具合が多発している状況です。</p> <p>このことから、市では、スポーツ振興くじ助成を受け、施設設備等の改修を行うこととしておりますが、市財政への負担が非常に大きいことから、希望郷いわて国体に係る施設整備に対する次の事項について、財政支援を行っていただきたく、要望いたします。</p> <p>(1)競技施設整備に係る県補助について</p> <p>②冬季大会に係る事項</p> <p>ア スペシャルジャンプ及びコンバインド競技ジャンプ会場の矢神飛躍台風向風速計時システム3組のうち、不具合のある1組分は、スポーツ振興くじ助成を申請していますが、残る2組も使用不能となったため、新たに整備が必要となりました。しかし、同助成対象として追加が認められていない状況であり、県の財政支援をお願いしたい。</p> <p>イ スキー競技は、屋外競技のため、仮設物での対応が多く、特にアルペン会場については、ジャイアントスラローム種目のため、通常使用していないコースを使用することとなり、プレハブでの競技本部等設置や電気配線や計時放送線等の整備が必要です。</p> <p>現時点では、運営経費の2/3補助としての扱いとなる説明がありましたが、平成17年に開催したりんどう国体の際は、大型仮設物の設置は、県で整備した経緯がありますので、前回同様に100%の財政支援をお願いしたい。</p>	<p>②ア</p> <p>風向風速計時システムは、県の当初予算編成後に使用不能が判明し、今年度予算で措置されていないことから、市町村施設整備費補助の対象事業とならなかったものです。来年度以降に整備をする場合、今後、貴市から事業計画書を提出していただき、協議・調整を行っていきます。ただし、同補助金の制度上、基本的に他の補助金等の減額分（査定及び増額不可を含む。）を追加補助することはできません。（反映区分：B）</p> <p>②イ</p> <p>希望郷いわて国体は、本大会、障害者スポーツ大会、冬季大会を全て同一県内で実施する、いわゆる「完全国体」として開催されます。そのため、冬季国体開催に向け市町村が実施する競技施設整備に対する補助においても、本大会と同様の取扱いをすることとし、市町村の財政負担軽減を図ることとしているところです。</p> <p>従って、計時計測システムなどの競技用仮設物は施設整備費補助において10/10の補助を行うこととしていますが、競技本部棟などの運営用仮設物については、先催県の例をふまえ、運営費補助での措置について検討してまいります。（反映区分：D）</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	B、D

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>希望郷いわて国体に係る財政支援について</p> <p>希望郷いわて国体は、第50回ふくしま国体以来の完全国体が決定し、各競技会場市町村では、国体成功に向けて鋭意準備を進めているところであります。</p> <p>当市は、本大会5競技に加え、冬季スキー競技会の会場地となることから、競技施設整備を短期間で行わなければならない状況となっております。特に、スキー競技に係る圧雪車や通信設備については、平成10年及び平成17年の国体時に県が直接整備したものや旧安代町が県の支援を受け整備したものでありますが、老朽化が著しく、システム機器等不具合が多発している状況です。</p> <p>このことから、市では、スポーツ振興くじ助成を受け、施設設備等の改修を行うこととしておりますが、市財政への負担が非常に大きいことから、希望郷いわて国体に係る施設整備に対する次の事項について、財政支援を行っていただきたく、要望いたします。</p> <p>(1)競技施設整備に係る県補助について</p> <p>③市町村競技施設整備費補助基本額算定に係る事項</p> <p>ア 市町村競技施設整備費補助基本額算定の過程において、事業費の補助残を起債したものとみなし償還に係る交付税措置額を想定し控除していますが、現実の財源計画により算定していただきたい。</p>	<p>市町村競技施設整備費補助金の補助制度は、東日本大震災の発災を受け、復興関連に予算を重点的に配分しなければならぬ県の財政状況を踏まえつつ、会場地市町村の財政負担の軽減を図るため、会場地市町村の御理解をいただいたうえで創設したものです。</p> <p>補助制度を創設し3年目となり、既に多くの市町村が同制度を活用して整備を行ってきていることから、制度創設時の趣旨を御理解いただき、今後の競技施設整備にご活用いただきたいと思います。</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	D

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>希望郷いわて国体に係る財政支援について (2) 競技会運営費に係る県補助について 競技会運営費に係る県補助については、詳細が決定されていませんが、競技会場として機能させるための仮設施設の備品や施設の修繕・補修等運営費補助対象項目を充実されるよう要望いたします。 具体的には、競技会運営費の県補助について、AEDは対象外との第1回競技運営者担当会議での質疑の回答でありましたが、仮設会場のAEDやその他備品について補助対象に含めていただきたい。</p>	<p>希望郷いわて国体（本大会）における市町村等が行う競技会の運営等に対する補助については、会場地市町村の財政負担の軽減と円滑な業務運営を図るため、現在、運営費補助制度を検討しております。 ご要望のありましたAEDについて、未設置の施設や会場にあっては、まずNPO団体等が実施している無償の貸出事業等の活用を検討していただきたいと考えていますが、これが困難な場合にあっては、必要な措置について検討していきます。 なお、備品の購入については、原則的には運営費補助の対象と想定しておりませんが、競技会運営に必要な備品の借上等に係る経費については、その必要性や先催県の状況等も勘案して、取扱いを検討していきます。</p>	盛岡広域 振興局	経営企画部	B

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>希望郷いわて国体に係る財政支援について (3)競技役員に係る負担について 競技役員編成計画については、競技会を円滑に運営するために必要な配置人数計画としたところであり、競技会場数等（ライフル射撃は市内3会場、テニス競技は盛岡市と当市、ラグビーフットボールは釜石市と当市で開催）の状況により日本体育協会基準を超えた競技役員数となる見込みとなっています。</p> <p>具体例として、ライフル射撃の日体協基準は、50m種目及び10m種目の射場は同一会場を想定し、審査ジュリー、用具検査ジュリーは各1人となっている。当市の場合、50mSBが田山射撃場で、10mAR・APが旧田山中学校特設会場の2か所に分散になるため、中央派遣の審査ジュリー、用具検査ジュリーを会場ごとに配置する必要がある。よって、競技運営上中央派遣役員として、10m種目の審査ジュリー、用具検査ジュリーを各1人増員していただきたいこと。</p> <p>このことから、競技会運営に必要最小限な配置人数であることを了承され、開催地の負担増とならないようご配慮をお願いいたします。</p>	<p>この件につきましては、平成26年5月7日希い実第73号による「希望郷いわて国体 正式・特別競技における競技役員等（第3次）編成調査及び競技補助員・競技会補助員に係る調査」の回答「ライフル射撃に係る競技役員（第3次）編成（案）」を、今後、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会実行委員会競技専門委員会に修正案として付議し、その後の常任委員会において審議されることとなりますが、承認された場合、日本体育協会が定めた「中央競技役員の派遣にあたる所要経費は、原則として全額開催県負担とする。」（参考事項参照）こととされておりますので、中央競技役員の超過分については県が全額負担することとなります。</p>	<p>盛岡広域 振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>インバウンド観光振興対策について 本県の外国人観光客の入り込みは、台湾などの東アジアにターゲットを特化したプロモーション等PRの施策の取組みにより増加傾向が続いています。 一方で、外国人観光受入れ態勢の未整備などの課題が顕在化してきております。つきましてはインバウンド振興のため、次の施策について特段のご配慮をお願いします。</p> <p>① スマートフォンを使用する外国人受け入れのため、観光拠点施設や宿泊施設においてWi-Fi等の通信環境整備に要する経費に対し、支援策を講じていただきたい。</p> <p>② 北東北広域周遊観光のため、英語、中文繁体字、中文簡体字、ハングル語等外国語標記のガイドブック、マップ、パンフレット等情報発信について対策を講じられたい。</p>	<p>① 外国人観光客の誘客拡大を図るには、プロモーションの強化とともに、宿泊施設や観光施設の受入環境の向上が重要と認識しており、Wi-Fiの利用環境の向上も重要な要素の一つと考えております。県としても、昨年12月から、東北観光推進機構、通信事業者と連携し、外国人旅行者向けの無料Wi-Fiサービスの導入を推進しております。こういった受入環境の向上の取組みを通じて、宿泊施設や観光施設にWi-Fi環境の積極的な導入を働きかけていくとともに、国の動向等も踏まえながら、対応を図って参ります。</p> <p>② 県では、海外からの誘客促進のため、英語、中文繁体字、中文簡体字、韓国語、タイ語、ロシア語のパンフレットを作成するとともに、広域周遊観光の推進のため、北東北三県観光立県推進協議会、東北観光推進機構等と連携し、ホームページやSNS等を活用し、多言語での情報発信に取り組んでいるところです。外国人観光客については、今後、更なる増加が見込まれるところであり、県としても引き続き、多言語化をはじめ、全県的な外国人観光客の受入環境の整備に努めて参ります。</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	B

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>岩手県広域消費購買動向調査について</p> <p>岩手県広域消費購買動向調査は、県内一円にわたる商業集積の変化と住民の消費購買の関係、動向を把握し、県や市町村、商工団体等が実施する地域商業活性化施策に反映させるとともに、地域消費者のよりよい買い物環境づくりのための基礎資料を得ることを目的として、5年ごとに定期調査が行われてきました。</p> <p>盛岡広域においては、平成18年のイオン盛岡南S Cの出店以降、近年の盛南地区開発に伴う郊外大型店舗の相次ぐ出店等商業環境が大きく変化しており、当該調査は中心市街地活性化施策等を進める上でも、重要な資料となるものです。</p> <p>当市においても、大更駅前周辺まちづくりや共通商品券事業など各施策の成果指標として大いに参考にしているものであります。</p> <p>県では、沿岸をはじめとする東日本大震災被災地の調査環境が整わない等の事由から昨年度の調査を見送った経緯があり、また、平成26年度に実施される予定の国の消費動向調査の内容との調整や県広域消費購買動向調査の項目、対象世帯の見直しが必要との見解を示されております。</p> <p>しかしながら、沿岸復興や内陸の商業環境整備を考えた場合、当該調査により現状を把握することは、新たなまちづくりに向けた施策の構築に大いに寄与するものと思料されることから、当該調査内容等の見直しを早期に行い、定期的な調査実施されるよう要望いたします。</p>	<p>岩手県広域消費購買動向調査は、5年ごとに実施してきたところであり、平成25年度が実施年でありましたが、震災による被災地の調査実施体制や商業機能の回復状況を考慮し、実施を見合わせたところであります。</p> <p>今後の調査については、平成26年度に行われる国の消費動向調査の内容との調整や県広域消費購買動向調査の項目、対象世帯などを見直しする必要があると考えております。沿岸被災市町村では、未だ調査受入が困難との意見も多く、実施が難しい状況ではありますが、今後とも市町村の意見を聴取し、適切に実施するべく検討を進めていきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>C</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>一級河川の改修事業の促進について</p> <p>一級河川安比川は、本市日影地区から二戸市との境界まで約3,800mを平成13年度から河川改修事業を実施していただいておりますが、平成19年9月豪雨では岩木地区の冠水、更に平成23年9月の台風15号による増水、平成25年9月の台風18号による増水により、三度地域住民が避難を余儀なくされる事態が発生しています。このことから、岩屋地区から岩木地区の間の河川改修事業の早期完成が望まれるところであります。また、欠の山に近接して狭隘な箇所を国道282号、J R花輪線が並走する小屋の畑地区においても、近年、大雨で河川の増水・氾濫により護岸の決壊等の甚大な被害の発生や、河川の洪水の影響により、国道282号が冠水するなど被害が発生しており、総合的な洪水対策が望まれている状況にあります。</p> <p>平成25年9月の台風18号に伴う大雨により一級河川松川は、これまでにない増水・氾濫で、多くの護岸決壊や河川周辺土地の冠水など、甚大な被害が発生し、河川沿いに居住している一部住民も避難を余儀なくされました。</p> <p>現在、被災した箇所の災害復旧事業に取り組んでいただいておりますが、平地部の流れが緩やかな区間などでは、土砂堆積により河床が浅くなった区間も見受けられ、河川沿い住民からは、今後の少しの大雨でも洪水が発生するのではないかとの不安の声が多い状況です。</p> <p>このことから、河川改修などの総合的な洪水対策が必要ではありますが、住民生活安定ため、当面の対策として河道掘削などにより堆積土砂を撤去し、河川流下断面を確保することにより、洪水などの再度災害の防止が望まれています。</p> <p>つきましては、上記2河川の早期の改修等整備について、特段のご配慮をお願いします。</p>	<p>管内の河川改修事業については、近年の洪水による家屋の浸水被害箇所等を優先して整備を進めています。</p> <p>1 一級河川安比川 安比川については、平成13年度から浅沢地区河川改修事業として着手し、人家の多い岩屋・岩木集落周辺を優先して整備を進めており、平成26年度は、岩屋・岩木それぞれの工区において、引き続き護岸工事を進める予定です。 また、小屋の畑地区については、これまでの被災状況や周辺の土地利用状況を勘案し、治水対策の検討を進めていきます。</p> <p>2 一級河川松川 松川については、平成26年6月末現在において、被災した19箇所のうち11箇所の工事に着手するなど、早期復旧に向けた取り組みを進めています。 また、堆積土砂については、定期的な河川巡視等により状況を把握し、家屋への浸水被害の恐れがある区間など緊急を要する箇所から適切に河道掘削等を進めていきます。</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	B

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>一般県道の改良整備促進について</p> <p>一般県道大更好摩線は、本市大更地区と盛岡市玉山区好摩地区を結ぶ幹線道路であり、小中学校への通学や一般の通勤等に利用されていますが、歩道が未設置の区間があることや、五百森地区においては、狭隘箇所や急カーブが多く、通勤・通学や日常生活での歩行者の安全確保に支障をきたしている状況となっています。</p> <p>また、一般県道岩手大更線は、本市大更地区と岩手町を結ぶ幹線道路であり、小中学生の通学路にもなっていますが、西根バイパスが供用されたことにより交通量が増加しているなか、歩道が整備されていないため、通学や日常生活での歩行者の安全確保に支障をきたしている状況となっています。</p> <p>つきましては、地域住民の安全と円滑な交通を確保するため、上記2路線の早期改良整備及び歩道設置について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>1. 一般県道大更好摩線 大更好摩線については、五百森地区において歩道設置及び急カーブの緩和を含めた一部改良事業に平成23年度から着手しています。 平成26年度は用地説明会を開催し、用地買収等を実施する予定としています。今後も貴市の御協力を頂きながら、早期完成を目指します。(B)</p> <p>2. 一般県道岩手大更線 歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。 当面は、平成24年度に実施した「通学路の緊急合同点検」の結果をもとに、貴市や地域・学校・警察などと交通環境改善の検討を行いたいと考えています。(C)</p>	盛岡広域 振興局	土木部岩手 土木センター	B、 C

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>主要地方道の改良整備促進について</p> <p>主要地方道岩手平館線は、本市平館地区と岩手町を結ぶ幹線道路で、地域の生活関連道路として重要な路線となっており、小中学校への通学をはじめ、高校生や通勤者などの歩行者が多く利用していますが、寺田地区の歩道に一部未設置区間（上関～帷子）があり、歩行者の通行に支障をきたしており、危険な状況となっています。</p> <p>主要地方道大更八幡平線は、アスピーテラインを經由して岩手県と秋田県を結ぶ観光道路であり、沿線住民にとっても重要な幹線道路でもあります。（松尾寄木地区堆雪帯設置による歩行空間の確保について）沿道地区である松尾寄木地区では、歩道未設置区間があり、児童や歩行者が車道部を通行しなければならず、特にも、冬期間は歩行スペースが無く危険な状態となっています。</p> <p>主要地方道二戸五日市線は、二戸市から旧浄法寺町を経て本市に至る県北地域の幹線道路であるとともに、東北新幹線二戸駅へのアクセス道路にもなっていますが、湯の沢地区から土沢地区まで（川原地区から日影地区間は改良整備終了）は歩行空間もなく見通しも悪いため、地域住民が交通事故の不安にされており、早期改良が求められています。</p> <p>主要地方道葛巻日影線は、本市と一戸町及び葛巻町を結ぶ県北地域の幹線道路であり、安代地域に連絡する重要な路線でもあります。本路線を奥中山高原、田代平及び安比高原を結ぶ広域観光ルートとして、利活用を検討しておりますが、急カーブが多く、大型車の通行に支障をきたしている状況です。</p> <p>つきましては、上記4路線の早期の改良整備をしていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>1. 岩手平館線の歩道設置 岩手平館線では、平館地区において歩道設置工事を実施することとしており、平成26年度に完了する予定です。 御要望の区間については、今後の交通量の推移や県全体の進捗状況等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。 当面は、平成24年度に実施した「通学路の緊急合同点検」の結果をもとに、貴市や地域・学校・警察などと交通環境改善の検討を行いたいと考えています。（C）</p> <p>2. 主要地方道大更八幡平線 松尾寄木地区の堆雪帯設置による歩行空間確保については、今後の交通量の推移や地域の沿道状況等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。（C）</p> <p>3. 二戸五日市線湯の沢から土沢地区までの改良整備 御要望の区間のうち、平成19年度までに土沢地区で堆雪帯を整備しており、平成24年度から繋沢地区で堆雪帯整備事業を実施しています。（B） その他の区間については、交通量の推移や予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。（C）</p> <p>4. 葛巻日影線の改良整備 要望区間の改良整備については、交通量の推移や予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。（C）</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	B、C

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>市道鴨志田線の県代行による整備要望について</p> <p>市道鴨志田線は、安代地区の小屋の畑付近から国道282号と並走し、八幡平市安代総合支所、荒屋新町地区へ通ずる路線で、冬期間の高速道路通行止めなどの際には、国道282号のう回路（幅員狭小のため普通車のみ一方通行）としての機能も持っている路線であります。</p> <p>一方、国道282号は、秋田県鹿角市に連絡する唯一の幹線道路であり、地域の産業、文化振興などに重要な役割を果たしている路線であります。</p> <p>荒屋新町地区の国道282号は、住宅や商店が密集する地域で、幅員も狭く、拡張するためには住宅や商店の移転を伴うため、改良整備や歩道の設置は難しい状況となっております。</p> <p>また、冬期間においては、大雪などによる高速道路の通行止め措置が重なることにより、大渋滞が発生し、緊急車両等の通行が困難になるうえ、物流や地域住民の日常生活にも大きく影響を及ぼしている状況であります。</p> <p>国道282号の代替路線としての性格を持っている市道鴨志田線の道路改良整備は、災害時における緊急輸送路の円滑な確保を実現するものであり、冬期間の交通渋滞緩和及び地域生活や安全な道路環境にも、大きな効果を発揮するものと期待しております。</p> <p>つきましては、県代行制度による道路整備を要望するものであり、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>国道282号荒屋新町地区は幅員狭小で、平成22年末における豪雪で渋滞が発生し、大きな影響が生じたと認識しています。</p> <p>県代行事業については、事業の必要性、緊急性、重要性が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>今後とも貴市と連携を図りながら、豪雪時や災害時等における円滑な緊急輸送路の確保、事業化の可能性について検討していきます。</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	C

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>国道282号線の改良整備促進について</p> <p>豪雪地帯である五日市地区は、除雪による堆雪が多く排雪が出来ない状況であります。このことから、歩道は設置されているものの、堆雪により、歩道は狭くなり歩行者の通行に支障をきたしています。このことから、冬期の安全確保のため、流雪溝の整備が望まれている状況です。</p> <p>佐比内地区は、幅員が狭いうえ急カーブが連続しており、冬期間雪崩により片側通行している現状であります。トンネル工事等の早期道路改良の整備が望まれている状況です。</p> <p>兄畑中川原地区兄畑橋は急カーブであることから、降雪期には渋滞が発生しています。</p> <p>つきましては、以下の3地区の道路整備をしていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>① 五日市地区流雪溝の設置 ② 佐比内地区道路改良整備 ③ 兄畑中川原地区橋りょう架替</p>	<p>1. 五日市地区の流雪溝の設置</p> <p>五日市地区においては、冬期間における歩行スペース確保のため、除排雪業務を実施しているところです。</p> <p>御要望の流雪溝の設置については、地域の沿道状況や用水の確保の可能性を含め、県全体の道路整備状況を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>(C)</p> <p>2. 佐比内地区の道路改良整備</p> <p>今年度は、用地測量等を実施する予定であり、引き続き貴市の御協力を得ながら整備推進に努めていきます。</p> <p>(B)</p> <p>3. 兄畑中川原地区の橋梁架替</p> <p>兄畑中川原地区の橋梁架替については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C)</p>	盛岡広域 振興局	土木部岩手 土木センター	B、 C

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>乳幼児及び児童に対する医療費助成の拡大について</p> <p>現在、県では、乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費助成事業補助金交付要綱により市町村が行う乳幼児医療費助成に対し、2分の1の補助金を交付しています。</p> <p>医療費助成は、適正な医療の確保による心身の健康の保持を目的として県内全市町村において実施されていますが、乳幼児医療費助成にあっては、少子化対策の一環として、県の補助基準を上回る助成を行っている市町村が多い状況となっているところです。</p> <p>当市においても、乳幼児医療費助成に対する市民のニーズが多いことから、所得制限の撤廃、受給者負担額の無料化及び対象年齢の拡大を行ってきたところでありますが、更なる少子化への対策として、次の事項に係る県補助金交付要綱の改正について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 対象年齢を中学生まで引き上げること。 2 所得制限を撤廃すること。 3 受給者負担額を無料とすること。 4 償還払い方式から現物給付方式とすること。 	<p>本県の乳幼児医療費助成制度について、対象者の範囲等を拡充した場合の県費負担額が次のとおり増大するものと見込まれることから、直ちに対象を拡充することは、現在の厳しい財政状況から考えると、困難であると考えています。</p> <p>しかしながら、医療費助成制度は市町村と共同で運営していることから、引き続き市町村の意見を伺いながら、制度のあり方について検討していきます。</p> <p>○医療費助成制度の拡充に要する県費（助成対象を中学3年生まで拡大した場合）</p> <p>（対象年齢の拡大） 約6億円 （所得制限の撤廃） 約3億5千万円 （受給者負担無料化） 約8億円</p> <p>また、本県の全ての医療費助成制度を現物給付方式にした場合、国庫支出金に係るいわゆるペナルティの額は、粗い試算ですが、約6億8千万円の減額と見込まれます。</p> <p>昨年7月に、県内各市町村に対して現物給付化に対する考え方を調査したところ、「現物給付は望ましいが、減額措置が存続されている状況では、厳しい財政環境の下、現物給付化は慎重に考える必要がある」との意見が大勢であったことから、直ちに給付方法を現物給付とすることは難しいものと考えます。</p>	盛岡広域振興局	保健福祉環境部	C